



三井住友海上火災保険株式会社が明海グループ株式会社＜9115＞株式 の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの明海グループ株式会社＜9115＞について、三井住友海上火災保険株式会社が2024年6月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友海上火災保険株式会社の明海グループ株式会社株式保有比率は、5.47%と1.47%減少した。

報告義務発生日は、2024年5月31日。